

木材加工用機械作業主任者技能講習会開催のお知らせ

林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部
同 各 市 町 村 分 会

労働安全衛生法第14条の規定に基づき、木材加工用機械（丸のこ盤、帯のこ盤、かんな盤、面取り盤及びルーターに限る物とし、携帯用の物を除く）を5台以上（当該機械のうち、自動送台車式帯のこ盤が含まれる場合は3台以上）を有する事業場においては、標記の講習を受講した者のうちから木材加工用機械作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮などを行わせなければならない事に、義務付けられています。

つきましては、下記により講習会を開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- ①【受講対象】 木材加工用機械による作業に**3年以上**従事した経験を有する者
- ②【日 時】 **令和6年1月15日(月)～16日(火)**
受付は8：30～ 講習開始は9：00～
※遅れると受講できませんので、講習開始時間は厳守してください。
- ③【講習会場】 木材振興センター あるぼ～る 住所：桜井市粟殿350 TEL：0744-42-3535
- ④【講習科目】 《学科》①木材加工用機械とその安全装置等の種類
②構造及び機能に関する知識
③同保守点検に関する知識
④木材加工用機械作業の方法に関する知識
⑤関係法令
《試験》⑥修了試験
- ⑤【受講料等】 10,000円（税込）+テキスト代2,200円（税込）= 合計12,200円（税込）
※恐縮ですが、振込手数料は貴方でご負担ください。
また、当日領収は出来ませんので、必ず1週間前までにお振込み願います。
窓口への事前持込みは可能です。（当日は不可）
- ⑥【振込先】 南都銀行・橿原支店・普通預金・145600
リンザイギョウウサイボウシ キョウカイラクケン シブチョウ タニオクタダツグ
林材業労災防止協会奈良県支部長谷奥忠嗣

- ⑥【申込先・申込み方法】 先ず当支部まで空き状況を確認の上、本人確認書（運転免許証等写し）顔写真2枚（縦3cm×横2.4cm〈6か月以内に撮影したもの〉）を添えて下記窓口まで郵送または持参して申し込んでください。

■事務窓口

〒633-0062 桜井市栗殿354番地

林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部 TEL 0744-47-4350

FAX 0744-47-4361

※ 事務窓口が移転しました。住所、TEL及びFAXを確認願います。

- ⑦【定員】 ・30名
※申込みは先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

- ⑧【持ち物】 ・筆記用具
・昼食

- ⑨【その他】 ・講習会場への交通手段は、各自でお願いします。
・受講票は発行していませんので、当日受付でお名前を申し出てください。
・テキストは講習会場でお渡しします。
・受講申込後のキャンセルの場合は、講習の3日前までに必ず連絡してください。
・2日目の最後に行う修了試験合格者には、後日修了証を交付します。

講習会会場案内

